

# 業 務 概 要 書

1	業 務 件 名	支社管内における線下測量調査
2	業 務 期 間	記載のとおり (業務期間中、必要に応じて業務依頼を実施)
3	業 務 場 所	高知・松山・新居浜・高松支社管内
4	業 務 目 的	送電線下付近の環境変化に対して、迅速かつ的確に対処するため現地を測量調査し、必要な資料を得る
5	業 務 内 容	<p>送電線下付近の現地測量調査、図面作成・修正および報告書提出 (以下の業務内容から取捨選択のうえ業務依頼を行う)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○線下測量調査、図面作成・修正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地測量 (測量範囲等は当社依頼時に指示)</li> </ul> </li> <li>○平面図、縦断図、弛度計算表の作成・修正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平面図 (縮尺: 1/2000、図化幅: 300m) の作成・修正</li> <li>・縦断図 (縮尺 横: 1/2000、縦: 1/400) の作成・修正 (原図トレース・製本、電子データ[Auto CAD]の提出)</li> </ul> </li> <li>○電線地上高および他工作物との離隔検討 (断面図の作成・修正) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各断面における電線横振図の作成</li> <li>・電線種類・サイズ、離隔検討温度、電線横振角、他工作物との必要離隔距離等については当社より別途指示</li> </ul> </li> </ul>
6	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・測量は、国土交通省国土地理院制定の「世界測地系」により実施</li> <li>・国土基本図図式の規定および「電気工作物に関する官庁手続きの手引き (当社貸与)」に準じて作成</li> <li>・既設の平面・縦断図は当社より貸与</li> </ul>